

## 個人情報取扱業務概要説明書

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会個人情報保護規程第5条の規定に基づく、名古屋市総合社会福祉会館における会議室等の貸出事業（以下「本事業」という。）にかかわる個人情報の種類等についての規定は、下記のとおりである。

事務所管部（ 総 務 部 ）

<p>個人情報の種類 （本事業にかかわって 取得・利用する個人情 報）</p>	<p>次の各書類に記載した事項                  (1) 名古屋市総合社会福祉会館会議室等使用申込書                  (2) 名古屋市総合社会福祉会館会議室等使用許可特別申請理由書                  (3) 名古屋市総合社会福祉会館会議室等使用料減免申請書                  (4) 使用許可取消申出書・使用料還付申請書                  (5) 名古屋市総合社会福祉会館使用電話受付簿                  (6) 福祉団体連絡事務室使用承認申請書・使用届                  (様式及び記載事項は別紙1～7のとおりとする。)</p>
<p>個人情報の利用目的</p>	<p>本事業を適正かつ円滑に行うことを目的とする。</p>
<p>個人情報の利用・提供 方法</p>	<p>本事業担当者の管理のもとに保管するとともに、上記利用目的に沿った利用を行う。                  また、下記により本会内部での利用又は外部への提供を行う。                  (1) 内部での利用                      ・ 会議室等貸出状況管理 等                  (2) 外部への提供                      名古屋市との連携                      ・ 福祉目的で特別な事由による申込の場合は、名古屋市の決裁が必要となるため、名古屋市総合社会福祉会館会議室等使用許可特別申請決裁簿（別紙8のとおり）を名古屋市へ提出する。                      ・ 利用者が使用の取消及び使用料の還付を申請する場合、申請書を本会で受付、確認した後名古屋市へ提出する。</p>
<p>その他の情報</p>	<p>本事業担当者が、上記情報の取得その他の機会において、本事業利用者から相談を受けた事項は、本人の同意のない限りは、本事業担当者以外には伝えてはならない。</p>
<p>個人情報保護担当者</p>	<p>総務部次長 大原 英孝</p>
<p>本事業における苦情対応担当者</p>	<p>総務部長 相澤 尚</p>
<p>備考</p>	<p>平成23年4月1日 一部訂正</p>